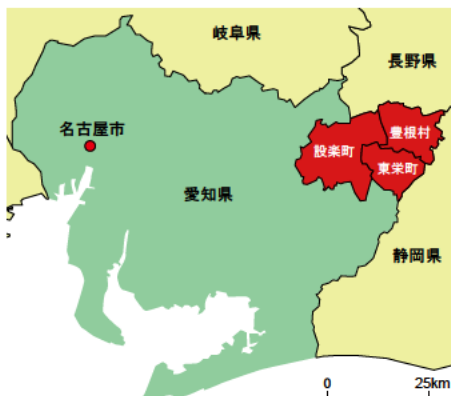


2019年8月7日

愛知県北設楽郡設楽町・東栄町・豊根村、北設広域事務組合

○北設情報ネットワークについて

1. 愛知県北設楽郡設楽町、東栄町、豊根村の現状



人口 9,086人(10年間で2,500人減少)
 4,125世帯
 総面積 553km²
 高齢化率 50%

【平成31年4月1日現在】

- ・典型的な中山間地域
- ・人口減少、高齢化が著しい

2. 3町村共同で独自の「北設情報ネットワーク（光ファイバー）」を運用することになった経緯

- 北設楽郡3町村は中山間地域で集落が点在しているため、地上デジタル放送導入以前からテレビ視聴を共聴受信していた。
 (共聴受信率 設楽町 89%、東栄町及び豊根村 100%)
- 地上デジタル放送は、設楽町の一部を除きほぼ全域で視聴できない。
- インターネット環境は、民間のADSLサービス提供地域は一部あるが、距離的事由により利用できない世帯が53%。
- CATV事業者による放送や通信サービスの提供は、採算性から不可能。
- 平成19年8月31日に3町村による「北設楽郡情報通信基盤整備検討会」を設置し協議。
- 平成21年3月18日に、北設楽郡全域にFTTH網を整備し、地上デジタル放送、超高速インターネット等、情報通信の課題に対応すべく基盤整備を行うことを定めた「北設楽郡地域情報化基盤整備計画」を策定し、3町村共同で事業を推進することが決定（合議）された。

3. 北設情報ネットワーク（光ファイバー）の整備状況

平成20年度	情報基盤主施設であるセンター及びサブセンターの設置とループ幹線の接続。
平成21年度	サブセンターからクロージャーまでのFTTH支線の整備。
平成22年度	各家庭への引込工事を行い、放送サービス及び通信サービスを開始。整備後は、設楽町が東栄町及び豊根村の委託を受け、公設公営により「北設情報ネットワーク」を運営。 【業務内容】 地上デジタル放送はBS・FMを含めた再送信サービス、IRU方式によるインターネット接続サービス、携帯電話事業者へIRU方式による伝送路貸出等。
平成28年度	業務を北設広域事務組合に移管。

4. 北設情報ネットワーク(光ファイバー)サービス開始後の課題

○ 加入率

本サービスは、総延長 461km の通信網により郡内全域の約 4,100 世帯にテレビ放送とインターネット環境を提供しているが、当地域はインターネットの利用習慣のない高齢者の占める割合が非常に高いことや民間の ADSL サービスを一部地域では利用可能なことから、インターネットサービスの加入率は 36% に留まり、当初の計画より利用料金収入が下回り、各町村の運営負担金に大きな影響を及ぼしている。

【町村別加入率】 平成 31 年 4 月 1 日現在

町 村 別 加 入 率	
設 楽 町	39.0%
東 栄 町	30.6%
豊 根 村	45.1%
郡内全体	36.8%

○ 住民の負担

本サービスの利用には、都市部では負担の必要がない工事負担金等を負担する必要があり、移住定住の際の大きな支障となっている。

【工事負担金及び利用料金】

工事負担金	
テレビ又はインターネットの引込	64,800 円
テレビ、インターネット両方の引込	103,680 円
脱退時の撤去	22,356 円
月額料金	
地上デジタル放送	864 円
B S を含む地上デジタル放送	1,080 円
B S を含む地上デジタル放送、インターネット	5,940 円

※ NHK 受信料は別途支払う必要がある。

○ 保守運営

年間の維持管理費は、ネットワーク利用料等の収入でまかなえないため、各町村の負担金により補填している。また、保守期限を迎える機器の更新についても 3 町村共に財政力が乏しく対応に苦慮している状況である。

【北設情報ネットワーク設備の維持管理費及び負担金】 (千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
維持管理費	273,686	323,273	289,753	257,431	280,702
利用料収入	136,435	137,663	137,794	139,103	139,664
町村負担金	108,773	87,120	130,346	111,798	96,263
設楽町	45,706	37,512	62,962	53,659	45,201
東栄町	43,946	33,879	46,054	39,100	32,754
豊根村	19,121	15,729	21,330	19,039	18,308

5. 今後の課題

- 当地域は約 95%を森林が占め、鳥獣害や倒木・風雪害等による断線の発生リスクが高く、維持管理費用の増加を招く大きな要因になっている。
- 設備構築後 10 年を迎え、放送系及び通信系サーバ機器の更新時期となっており、令和 2 年度には約 3 億 1 千万円もの機器更改費用がかかる。
- 光ファイバーによる伝送路設備（8 億 7 千万円で整備）においても耐用年数の期限が迫ってきており、今後は順次張替える必要がある。
- これらにかかる費用を、全額 3 町村の公費負担によることは、非常に困難な状況となっている。

【北設情報ネットワーク設備更改計画】

(千円)

設備更新名	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
放送設備機器更新		151, 215			
通信設備機器更新	26, 006		42, 169	92, 307	
センター系サーバ更新		73, 280			
光ファイバケーブル更新 ※		87, 615	87, 615	87, 615	87, 615
合計	26, 006	312, 110	129, 784	179, 922	87, 615

※光ファイバケーブルを 10 年計画により更新した場合の費用

6. その他構造的な課題

- 当地域においては、都市部のように民間が参入しづらい環境にある中で、公設公営によりサービスを提供していかなくてはならない。しかし、4 でみたように利用者の負担が大きくなるため、都市部との情報通信格差はまだまだ大きな開きがある。
- 北設情報ネットワークを有効的に活用できるよう、自主放送による地域情報の提供や、災害情報告知、高齢者見守り支援などサービスの拡大を検討してきたが、いずれも設備改修費用を単独で捻出することが難しい。
- 3 町村では人口減少対策として移住施策を進めているが、インターネット環境を活用した起業を希望する事業者が、固定グローバル IP の取得を希望していたものの費用面で対応することができず移住を断念した事例がある。また、セキュリティ面が脆弱であり、企業や事業所等の参入を難しくしている。
- 本ネットワークの設備を民間事業者が活用することで、低コストの情報環境を提供することができている。インバウンドの推進が行われる中、日本全体で切れ目のない情報環境を提供する必要があることから、中山間地における情報環境整備は都市部も含めて一緒に考える必要がある。